別 紙

名 称	ユニークベニュー施設の受入環境整備支援事業		
助成対象	都内に所在するユニークベニューの会場となる施設(※)の所有者・管理運営事業者等 ※ 歴史的建造物、文化施設、庭園、アミューズメント施設等 (神社・仏閣を除く) ただし、ホテル内の宴会場等、会議・レセプション等での利用を前提としている施設は除く。 また、原則50名以上が立食できるスペースを有していること。 助成条件 助成決定後、以下の取組を行うことを条件とします。 (1) 都及び東京観光財団が行うユニークベニューのPR事業に協力すること。 (2) 都又は東京観光財団が行う観光情報の発信等に協力すること。		
助成内容	ユニークベニューの会場となる施設の機能強化に向けて施設の所有者等が行う設備 導入等に係る費用を助成 <主な助成対象の例>		
	防音機能	会場設備機能	その他機能
	○指向性スピーカー ○防音設備(防音壁等)	○電源設備○給排水設備(簡易厨房等)○暗幕/パーティション○照明設備(屋外照明等)○音響設備○映像設備○施設等の保護を目的とした設備	○利用案内冊子/ホームページの多言語化○無線LAN
	<上限額> 1施設当たり1,000万円 (助成率> 1/2以内 〈対象経費> 機器/備品購入費、設置工事費、機器の設置に伴う改修費、制作費、 印刷製本費、翻訳費 等 ※ただし、寄付金、広告収入については助成対象経費から控除		
公募期間	令和4年11月2日(水曜日)から令和4年12月15日(木曜日)まで		
申込方法	所定の申請書に必要書類を添えて、(公財)東京観光財団コンベンション事業部へお申込ください。詳細については、(公財)東京観光財団ホームページ(*)をご参照ください。 *(公財)東京観光財団URL: https://businesseventstokyo.org/ja/preparation_support/uniquevenues_ukekan.html		